

周南市景観形成基準のチェックシート<建築物>

【景観形成重点地区：都心軸地区】

基本的事項		地域の個性及び特性を尊重し、周辺の景観と調和した景観づくりに配慮する。	
		道路、公園等の公共の場所から、山や海の自然景観の眺望の妨げとならないよう配慮する。	
項目	景観形成基準	申請者チェック (チェック例 <input checked="" type="checkbox"/>)	市審査※1
外観	周辺の景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態及び外観とする。	<input type="checkbox"/> 周辺の建物との調和に配慮する。 <input type="checkbox"/> 周辺のまち並みとの調和に配慮する。 <input type="checkbox"/> 低層階の壁面の位置を周辺とそろえる。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合
	商業地における低層階については、歩行者に配慮し、できる限りセットバックによる公共空間の確保に努め、賑わいなどを演出する。		
高さ ※2	御幸通りや岐山通り沿道の街路景観の整っている地域では、道路等の公共の場所を視点場とし、山並みや街路樹等の稜線に与える影響を軽減する高さとする。	<input type="checkbox"/> 隣接する建物に配慮した高さとする。 <input type="checkbox"/> 周辺のまち並み及び遠景に配慮した高さとする。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合
色彩	落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。	<input type="checkbox"/> 周辺の景観とのつながりのある色彩に配慮する。 <input type="checkbox"/> 高明度・高彩度な色に配慮し、周辺との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 突出した色彩の広面積の使用を避ける。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合
	工場等は、圧迫感又は威圧感を感じさせないように配慮した色彩とする。 御幸通りや岐山通り沿道の街路景観の整っている地域では、中明度3～7で、かつ、低彩度又は無彩色とするように努める。アクセント色の使用等に際しては、使用する色彩相互の調和及び使用する量のバランスに工夫する。		
外構	駐車場、駐輪場、ごみ置き場、ガス庫等の附属施設は、建築物及び周辺のまち並みに配慮する。	<input type="checkbox"/> 公共の場から見える部分は、デザイン等の工夫をする。 <input type="checkbox"/> 公共の場に隣接する塀等は、緑化や自然素材の使用をする。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合
	道路等の公共の場所に接する部分は、生垣による緑化に努め、塀等を設置する場合は、自然素材を使用するように努める。		
緑化	敷地内については、できる限り多くの部分を緑化する。	<input type="checkbox"/> 敷地内に多くの緑化をする。 <input type="checkbox"/> 公共の場から見える敷地内に植樹等の緩衝的な緑化をする。 <input type="checkbox"/> 植樹等による緑化は、周辺景観に配慮した高さ及び色彩とする。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合
	工業地帯については、周辺の住宅地又は公共の場所に対して緩衝機能をもたせるように、できる限り緑化をするように努める。 植栽については周辺のまち並み、山並み等の景観に配慮する。		
その他（具体的な内容）			

※1 「適合」・・・各項目の一つ以上のチェックがある場合、「不適合」・・・各項目にチェックがない場合

※2 大規模な行為のみ